

第22回 知的財産基礎セミナー

2025年 12月8日(月) 16:25~18:25

テーマ 「まるわかりっ！特許庁」

2025年度も特許庁紹介イベント「まるわかりっ！特許庁」を開催いたします。特許庁の業務概要に加えて、特許庁が目標としている「世界最速・最高品質」の審査の実現の要となる特許、意匠、商標の審査官の業務などについてご紹介いたします。

★学生向けとしていますが、
例年と同様、教職員の参加
もお待ちしております。



スケジュールは以下になります（詳細は裏面）。
ご興味のあるコンテンツごとに参加を申し込んでください（複数選択可能）

1. 16時25分～16時50分（25分） 特許庁の業務概要＋事務職員について（文理両方の学生向け）
2. 16時50分～17時15分（25分） 商標審査官について（文理両方の学生向け）
3. 17時15分～17時40分（25分） 意匠審査官について（文理両方の学生向け）
4. 17時40分～18時05分（25分） 特許審査官について（主に理系学生向け）
5. 18時05分～18時20分（15分） Q&Aタイム

対 象 東北大学の学部生、院生、教職員
定 員 100名(予定)
開催方法 オンライン開催
主 催 東北大学産学連携機構

【申込方法】 右の二次元コードまたは下記のURLよりお申込みください。

産学連携機構Webサイト <http://www.rpip.tohoku.ac.jp/jp/topics/detail---id-1129.html>



【担当部署・事務局】 東北大学産学連携機構 担当 戸次、渡邊、水沼

※ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までお知らせください。

◆ 東北大学 産学連携機構・法学研究科 特任教授 戸次(べっき)
kazuobekki.d7@tohoku.ac.jp (*を@に置き換えてください)

各スケジュールの詳細

1. 16時25分～16時50分

特許庁の業務概要＋事務職員について（文理両方の学生向け）

- ・ 特許庁の業務概要
- ・ 事務職員の業務紹介
- ・ その他質疑応答など

2. 16時50分～17時15分

商標審査官のお話（文理両方の学生向け）

- ・ 商標審査官の業務紹介
- ・ 質疑応答

< 商標担当者から一言 >

世の中の商品名やサービスマークに、商標権を付与すべきか審査する、商標の専門家です。

その専門知識を生かし、法令改正、国際協力、普及啓発業務等でも活躍しています！

3. 17時15分～17時40分

意匠審査官のお話（文理両方の学生向け）

- ・ 意匠審査官の業務紹介
- ・ 質疑応答

< 意匠担当者から一言 >

モビリティからUI、建築物まで、特許庁へ出願される様々なデザイン（＝意匠）の審査を通じて、企業のビジネスやクリエイターの創作を支える仕事です！

4. 17時40分～18時05分

特許審査官のお話（主に理系学生向け）

- ・ 特許審査官の業務紹介
- ・ 質疑応答

< 特許担当者から一言 >

新しい発明について、特許権を付与すべきかどうか審査する仕事です。大学での専門を活かせ、最新の技術に触れます！

法律・技術の知識が求められる知財のスペシャリストです。多くの東北大OB・OGが活躍中

5. 18時05分～18時20分（15分）Q&Aタイム

ご興味のあるコンテンツごとに参加を申込んでください。（複数選択可能）

ご参加お待ちしております！！